

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	171	172
事業名	子どもの人権に関する啓発(児童虐待防止推進事業)	「子どもを育てる10か条」の啓発促進
事業概要	子どもの人権を尊重する意識を高めるため、様々な機会を通して子どもの人権についての普及・啓発に努める。	家庭や地域の教育力の向上を目指して公募方式で制定した「子どもを育てる10か条」について、広く市民に普及・実践してもらうよう、様々な啓発活動を行う。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17~21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<p>■子どもの人権啓発に関連する研修会の開催、講演会への講師派遣、市政だよりへの関連記事の掲載などを実施している。</p> <p>■人権週間記念講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:12月8日 ・場所:八幡市民会館 ・参加人数:約650人 ・内容:東ちづる(女優) <p>「ドイツ平和村の子どもたち」</p>	<p>■のぼり旗(1セット10枚)を市立小学校(130校)に配布。</p> <p>■チラシ・ポスターの配布。</p> <p>■出前講演の実施(12ヶ所)。</p> <p>■市営バスによる車内放送広告を実施。</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(3)	政策分野3-(4) 家庭の教育力の向上
「元気発進!子どもプラン」における事業名	子どもの人権に関する啓発	北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子ども総合センター 保健福祉局・人権文化推進課	教育委員会・生涯学習課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	173	174
事業名	北九州っ子サポート団体ネットワーク活動の推進	心の教育推進事業
事業概要	子どもたちの未来のために、市民団体・企業・行政・学校等が連携してネットワークを組織し、相互交流や事業などの相互協力、市民への広報・啓発活動などを行う活動を推進し、市民が一体となって子どもたちを支援していく。	市民一人一人に「子どもの心」「心の教育」について考えてもらうきっかけとなる講演等を実施するとともに学校教育における様々な体験活動を通して、心の教育を推進する。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17~21年度)	-	-
21年度 実施状況等	■平成20年度事業終了	■公立幼稚園全8園で小学校との交流を実施。 ■その他各市立学校・幼稚園で体験活動を実施。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	-	-
「元気発進！子どもプラン」における事業名	-	教育プラン 心の教育推進事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・企画課	教育委員会・指導第一課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	177	178
事業名	定期的な教育情報の発信(教育長等による定例記者会見)	教育委員会情報化(IT化)推進事業
事業概要	教育長等による積極的な記者会見を行うことで、「開かれた教育委員会」づくりを推進する。あわせて、教育委員会内部の活性化を図る。	ホームページをさらに充実し、市民への情報提供や意見の収集を円滑に行うとともに、オンライン化による学校事務の軽減や、インターネット経由による各種講座や施設の予約など、IT化推進計画を策定し、体系的なIT化を推進する。
指標	記者会見件数	—
初期値 (計画策定時)	15年度:13件	—
目標値	21年度までに記者会見数18件	—
21年度 実績値	2件	—
達成状況 (17~21年度)	H17年度:19件、H18年度:15件、H19年度:36件、H20年度:5件、 H21年度:2件 計:77件	—
21年度 実施状況等	<p>■記者会見件数:2件 (H21記者会見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京新聞東京本社時代の松本清張の取材ノート ・市文化財の指定について 	<p>■「北九州市IT推進計画」に基づき事業実施。</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	—	—
「元気発進!子どもプラン」における事業名	教育プラン 「教育委員会の広報・広聴機能の充実」に統合	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・企画課	教育委員会・企画課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	179	180
事業名	学校情報の発信	学校開放週間
事業概要	開かれた学校を推進するため、「学校広報マニュアル」を活用し、学校通信員が中心となって、積極的に学校の情報を発信する。また、すべての市立学校のホームページの充実を図る。	学校教育に対する理解を深めるとともに、学校情報を市民と共有することを目的に、11月1日から8日の一週間、保護者や市民が自由に市立学校・園を見学できる「学校開放週間」を実施する。
指標	話題提供数	—
初期値 (計画策定時)	15年度:165件	—
目標値	21年度までに400件の話題を提供	—
21年度 実績値	78件	—
達成状況 (17~21年度)	H17年度:142件、H18年度:114件、H19年度:86件、H20年度:80件、H21年度:78件 計:500件	—
21年度 実施状況等	<p>■学校の話題提供数:78件 (話題提供例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流 ・入学式等で特徴のある取り組み 等 	<p>■市立の幼稚園・小学校・中学校・養護学校・戸畑商業高等学校・戸畑高等専修学校・高等理容美容学校で実施。 51,744人が訪れた。</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	—	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進!子どもプラン」における事業名	教育プラン 「教育委員会の広報・広聴機能の充実」に統合	学校開放週間
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・企画課	教育委員会・指導企画課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	181
事業名	インターネットを活用した学校・教育情報の提供 (パソコン整備事業の一部)
事業概要	家庭や地域と学校との連携や子どもの多様性に対応した教育を進めるため、インターネットの双方向情報伝達機能を生かした学校情報、教育情報の提供を推進する(～H18)。
指標	接続の高速化
初期値 (計画策定時)	16年度:52.9%
目標値	18年度までに99.0%接続の高速化を図る
21年度 実績値	—
達成状況 (17～21年度)	99.0%接続の高速化を実現(18年度までで完了)
21年度 実施状況等	■平成18年度事業終了。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—
備考 (特記事項)	
担当(課)	教育委員会・学事課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上

事業番号	182	183
事業名	生活体験通学合宿事業	じょいんと倶楽部
事業概要	小学生が、市民センターに1週間程度寝泊りしながら通学し、掃除や洗濯などの生活体験や異年齢との交流活動、集団生活などを体験する。	市民センターの登録クラブが小学校のクラブ活動の時間帯と一緒に活動し、学びあい、教えあうことを通して、子どもと地域の大人との交流を深める。
指標	延べ実施箇所数	延べ実施箇所数
初期値 (計画策定時)	16年度(H13～H16年度):延べ37箇所	16年度:19箇所
目標値	21年度(H13～H21)までに延べ87箇所を実施	21年度までに延べ26箇所を実施
21年度 実績値	延べ90箇所を実施(H13～H21)	—
達成状況 (17～21年度)	目標値達成	17年度は7箇所を実施し、モデル事業として提示ができたため平成17年度に事業を終了した。
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■6箇所の市民センターで実施。 (うち地域の自主事業として1箇所実施) ■子どもの参加人数:91人 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成17年度事業終了。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	<p style="text-align: center;">教育プラン 「家庭・地域・学校の連携推進」に統合</p>	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・生涯学習課	教育委員会・生涯学習課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上

事業番号	184	185
事業名	地域・子ども交流事業	スクールヘルパー
事業概要	学校週5日制に伴い、週末における子どもたちの学校外活動の場として、市民センターにおいて子ども向け講座等を実施する。	地域の教育機能を学校教育に生かすため、地域の人材を「スクールヘルパー」として学校に登録し、子どもの安全対策や悩みの相談、授業を手伝うなど市立幼・小・中・特別支援学校のさまざまな教育活動を支援する。
指標	実施箇所数	—
初期値 (計画策定時)	16年度:全市民センター	—
目標値	21年度までに希望館で実施	—
21年度 実績値	125箇所	—
達成状況 (17～21年度)	125箇所	—
21年度 実施状況等	■市民センター125箇所で開催 (うち、2箇所は校区にて実施)。	■登録者数:7,473人 ■延べ活動人数:95,550人
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	政策分野2-3 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進！子どもプラン」における事業名	教育プラン 「家庭・地域・学校の連携推進」に統合	スクールヘルパー
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・生涯学習課	教育委員会・指導企画課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上

事業番号	186	187
事業名	大学等高等教育機関との連携	学習プログラム研究事業
事業概要	近隣の大学と連携し、大学の教官や学生が小学校や市民センターで、子どもの学習への興味を高める講座を実施する。また、教職員研修に大学教授等を派遣するなど、教員の資質向上に向けた取組を実施する。	学校教育と社会教育の連携・融合に関して関係者の理解を図るとともに、学校や地域の実情に応じた効果的学習プログラムについて調査・研究を行う(～H17)。
指標	—	調査・研究
初期値 (計画策定時)	—	16年度:調査・研究
目標値	—	17年度までに事例集等作成
21年度 実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	—	18年3月に事例集を発行
21年度 実施状況等	■平成20年度事業終了	■平成17年度事業終了。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・指導第一課、企画課	教育委員会・生涯学習総合センター

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上

事業番号	358
事業名	学校における学生ボランティアの活用
事業概要	学生、特に教員志望の学生を市立の各学校で受け入れ、授業や課外活動を支援してもらう。これにより学校の活性化のみならず、将来の教員候補を拡大し、教員志望者に実務経験の機会を増やすことで適材確保を図る。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
21年度 実績値	—
達成状況 (17～21年度)	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■福岡教育大学と協定を締結し、学生ボランティア5人配置。 ■北九州市立大学と協定を締結し、学生ボランティア45人配置。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	<p style="text-align: center;">教育プラン 「学校における学生ボランティアの活用」</p>
備考 (特記事項)	
担当(課)	教育委員会・教職員課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 有害環境の浄化

事業番号	188	189
事業名	シンナー等乱用防止対策事業	出会い系サイトをはじめとする有害環境対策事業
事業概要	<p>様々な犯罪を引き起こす入口となっているシンナー等乱用少年の検挙補導者数は、県下の27%を占めるなど依然として憂慮すべき状況であることからシンナー等乱用撲滅に向け、行政と地域が一体となった総合的な対策を推進する。</p> <p>①シンナー対策モデル地区事業 ②シンナー等乱用防止啓発、環境浄化事業</p>	<p>子どもたちが携帯電話等により、インターネット上の「出会い系サイト」をはじめとする有害情報にアクセスすることで、トラブル等に巻き込まれる事件が多発し、青少年を取り巻く新たな有害環境として問題になっていることから、広報・啓発を中心とした有害サイト等メディア上の有害情報対策を推進する。</p>
指標	シンナー等薬物乱用防止教室、夜間補導の参加者人数	配布人数
初期値 (計画策定時)	15年度:14,364人	15年度:なし
目標値	21年度までに、シンナー等薬物乱用防止教室、夜間補導の参加者人数21,300人	20年度までに10,000人に配布
21年度実績値	16,420人	10,000人
達成状況 (17~21年度)	21年度までに目標値達成はならなかったが、平成21年の北九州市シンナー等乱用少年の検挙補導者数は31人になっており、年々減少傾向にある。(平成17年163人の1/5以下)	達成率:100%
21年度実施状況等	<p>■シンナー等薬物乱用防止教室、夜間補導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数:16,420人 ・達成率:77.1% <p>■シンナー対策モデル地区事業</p> <p>1地区指定(小倉中央地区)</p>	<p>■携帯電話に関する保護者向け啓発リーフレット増刷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数:15,000部 ・配布先:市立全小学校1年生の保護者 ・配布数:10,000人
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(2) 青少年の健全育成	政策分野3-(2) 青少年の健全育成
「元気発進!子どもプラン」における事業名	シンナー等をはじめとした薬物乱用防止に向けた広報・啓発	出会い系サイトをはじめとする有害環境対策事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・青少年課 総務市民局・安全安心課	子ども家庭局・青少年課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 有害環境の浄化

事業番号	190	191
事業名	薬物乱用防止等啓発事業	少年補導委員活動
事業概要	<p>青少年に薬物の正しい知識を持ってもらうため、小学生を対象とした薬物乱用防止教室を実施するとともに、学校で効果的な指導を行うためのマニュアルを作成し、配布する。</p> <p>また、街頭啓発キャンペーンを実施し、市民への啓発活動を行う。</p>	<p>少年補導委員を委嘱し、地域において、補導活動、環境浄化活動に努めるとともに少年非行防止活動についての情報交換などを行う。</p>
指標	—	補導活動回数
初期値 (計画策定時)	—	15年度:3,194回
目標値	—	20年度までに補導活動回数3,930回
21年度 実績値	—	4,965回
達成状況 (17～21年度)	—	達成率:126.3%
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■薬物乱用防止教室 ・参加者:391名 ■街頭啓発キャンペーン ・参加者:315名 ■啓発資材の作成 ・中学生用マニュアル、保護者用マニュアル、蛍光ペン、手提げ袋 ■薬物乱用防止広告掲載 ・JR時刻表 	<ul style="list-style-type: none"> ■補導活動回数:4,965回
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(2) 青少年の健全育成	政策分野3-(2) 青少年の健全育成
「元気発進！子どもプラン」における事業名	薬物乱用防止等啓発事業	少年補導委員活動
備考 (特記事項)		
担当(課)	保健福祉局・地域医療課、医務薬務課	子ども家庭局・青少年課、子ども総合センター

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 有害環境の浄化

事業番号	192	193
事業名	北九州市学校警察連絡協議会事業	落書き消去活動支援事業
事業概要	児童生徒の健全育成を図るため、市内すべての小・中・特別支援学校・高等学校と警察が連携・協力して、非行の未然防止や犯罪からの保護、安全確保のため学校にとって必要な情報収集や広報等を行なう。	JR駅周辺や商店街、公園など公共の場所の落書き消しに取り組む地域団体、企業、学校、NPO等に対し、落書き消しの溶剤や用具等の提供を行い、落書き消しの取組みを支援する。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17～21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■年4回の一斉補導 ■学警連大会・情報交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■5団体に対して支援実施
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(2) 青少年の健全育成	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	非行防止活動の推進	落書き消去活動支援事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・指導第二課	総務市民局・安全・安心課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 有害環境の浄化

事業番号	378
事業名	青少年を取り巻く有害環境に関する市民アピール事業
事業概要	たばこや携帯電話等の関係業界や、青少年団体、家庭、学校等で構成する「青少年を取り巻く有害環境に関する懇談会」が中心となり、①未成年者の喫煙、②携帯電話の有害情報について、青少年を取り巻く有害環境の危険性や市民・企業が連携して実施する取組みを広く市民に周知するため、シンポジウムを開催する。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
21年度 実績値	—
達成状況 (17～21年度)	—
21年度 実施状況等	■平成20年度事業終了
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—
備考 (特記事項)	平成21年度からは、青少年を取り巻く有害環境に関する懇談会事業として、未成年者の喫煙防止に係る懇談会を開催し、関係業界、PTA、青少年育成団体、学校、行政が連携した取組みについて再確認した。
担当(課)	子ども家庭局・青少年課 総務市民局・安全安心課 教育委員会・指導第二課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 保育所・幼稚園と地域との連携の推進

事業番号	194	195
事業名	施設、園庭の地域への開放	保育所・幼稚園情報の積極的な提供
事業概要	地域住民の理解を深め、開かれた保育所・幼稚園づくりを推進するため、未就園児と保護者に施設や園庭の開放を促進するとともに、行事への地域住民の参加を促すなど、安全管理のもとで開放的な雰囲気づくりに取り組む。	市民に愛され親しまれる保育所・幼稚園となるため、また、市民が保育所・幼稚園を選択する際の一助となるよう、ホームページの充実や、ガイドブックの作成などにより、積極的に、保育所・幼稚園の情報提供に取り組む。
指標	実施施設割合	ホームページの開設施設割合
初期値 (計画策定時)	16年度:50%	16年度:50%
目標値	21年度までに、(幼稚園)80%、(保育所)100%で実施	21年度までに(幼稚園)80%、(保育所)100%でホームページ開設
21年度 実績値	(保育所)100% (幼稚園)56%(公立100%、私立52%)	(保育所)約60% (幼稚園)85%(公立100%、私立84%)
達成状況 (17~21年度)	(保育所)100% (幼稚園)56%実施	(保育所)約60% (幼稚園)85%実施
21年度 実施状況等	<p>【公立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全8園での子育て広場の年間開催回数113回 ■地域の年長者との交流を実施 <p>【私立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■95園中、49園で実施 ■地域での異年齢とのふれあい等のため実施 <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■未就園児とその保護者を対象に遊びと子育ての悩み等相談事業の実施、年長者との伝承的行事を通じた関わりなどを実施している。 ■ブックスタート事業などを通して、地域子育て支援の身近な施設としての役割を担っている。 ■赤ちゃんの駅として7区の保育所(園)から17施設を登録し、安心して外出できる環境づくりをすすめている。 	<p>【公立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページの更新 ■子育て情報誌「はぐくみ」年間3回発行 <p>【私立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■95園中、79園でホームページ公開 ■「北九州子育て情報」で紹介 <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各区役所保健福祉課窓口に全保育所の概況を設置。 ■市内各保育所のホームページを作成中(一部済)。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2)	政策分野1-(2)
「元気発進！子どもプラン」における事業名	・施設、園庭の地域への開放 ・教育プラン「幼児教育の振興・子育て支援機能の充実」に統合	保育所・幼稚園情報の積極的な提供
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課 教育委員会・企画課、指導第一課	子ども家庭局・保育課 教育委員会・企画課、指導第一課